

ステークホルダー・エンゲージメント・プログラム・タイ

「ビジネスと人権」をタイの漁業に学ぶ2日間プログラム
～事業およびサプライチェーンにおいて自社は何をすべきだろうか?～

経済人コー円卓会議日本委員会は、2019年6月4日（火）および5日（水）に、『「ビジネスと人権」をタイの漁業に学ぶ～事業およびサプライチェーンにおいて自社は何をすべきだろうか?～』（2日間プログラム）をタイ・バンコクに於いて開催いたします。

「ビジネスと人権」の取り組みが世界において進んでいます。「ビジネスと人権」に関する国別行動計画（National Action Plan）を策定した国は20か国を超え、策定中の国は30か国近くに及びます（2019年3月時点）。タイでは、本年3月15日に、最終原案に対するパブリックコメントの募集を終了しており、本年中の国別行動計画（タイ）の公表が予定されています。日本では、2020年半ばに国別行動計画を公表することを目指した取り組みが進められています（[外務省 HP](#)）。国別行動計画の策定は、当該国の法規制に影響を与える可能性があります。

日本企業には、変化する事業環境（法規制も含む）やステークホルダーの関心事項（ESG投資家の関心事項も含む）を把握し、自社にとっての人権リスクを捉え、少しずつでも確実に人権尊重の取り組みを進めることが期待されています。現地で起こる人権課題に取り組む際には、その社会や文化により近い現地子会社と連携することが重要です。「ビジネスと人権」を実践する上で、日本企業の本社と現地子会社がともに自社にとっての取り組みの必要性を理解し、現地事業の人権課題への係わりを理解し、その対応に向けて連携する必要性はこれまで以上に高まっています。

この度、タイにおける「ビジネスと人権」の状況を把握し、日本企業が取るべき行動を考える機会として、本プログラムを開催いたします。1日目は漁港を訪問し、漁業労働者が日常的に直面する課題を把握いたします。2日目午前は消費者団体を訪問し、消費者の「ビジネスと人権」意識の有無について把握いたします。2日目午後はワークショップを通じて、タイにおける「ビジネスと人権」の現状や漁業分野における活動内容を把握し、参加者とともに日本企業に期待される活動やそれを実施する際の課題について議論いたします。詳細は以下をご確認ください。

漁業を中心としたプログラムではありますが、漁業に関係する企業はもちろんのこと、これに限定せず、幅広い業種からの参加が可能です。日本企業本社からの参加のみならず、在タイ（あるいはタイ近隣国）子会社からの参加も歓迎いたします。「ビジネスと人権」を初めて学ぶ方にもご参加いただける内容となっております。

人権デューデリジェンスの一助として、また在タイ子会社と「ビジネスと人権」意識を共有する場として、あるいは現地組織との連携可能性を考える場として、是非、本プログラムをご活用ください。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

対象企業

幅広い業種からの参加が可能です。漁業に関する企業（商社、食品製造業、小売業。ペットフードを販売・製造する会社を含む）に限らず、漁業に関係せずとも、タイに現地法人を展開する企業、タイの原材料を扱う企業（サプライチェーンにタイを含む企業）、新たにタイで事業展開を考える企業等からのご参加をお待ちしております。

参加費

30万円／1社（税別）

※渡航費および宿泊費は含まれません。現地集合、現地解散となります。

※1社3名様までご参加いただけます。

※ワークショップのみの参加も可能です。この場合の参加費は無料です。

申し込み（締切日：5月23日（木））

申込方法：以下のリンクからお申込みください。

- 2日間全体（30万円/1社・税別）：<https://business.form-mailer.jp/fms/fc6f10e977812>
- ワークショップのみ（無料）：<https://business.form-mailer.jp/fms/c5e9741a91236>

その他

宿泊先は各自ご手配ください。詳細（1日目の集合場所他）は、お申込者へご連絡いたします。

プログラム（逐次通訳有）

2019年 6月4日（火）	終日	漁港を訪問（朝8時から8時半に指定のホテルに集合いたします） 〔目的〕 ソンポン・スラカウィ（Sompong Srakaew）氏が運営する The Labour Rights Promotion Network Foundation（LPN）を訪問し、漁業労働者が日常的に直面する課題を把握する。 LPNは、タイ国内の移住労働者の生活保護・改善、職場と地域社会の平等の擁護、また移民とその家族のタイ社会への統合を支援するNPO団体であり、タイの漁業で働く移民労働者を対象とした「行動モデル（アクションモデル）」を開発している。
	午前	消費者団体を訪問 〔目的〕 Foundation for Consumers を訪問し、団体の活動内容、消費者の「ビジネスと人権」意識の有無等について把握する。
2019年 6月5日（水）	午後	ワークショップ（無料） 〔目的〕 タイにおける「ビジネスと人権」の現状や漁業分野における活動内容を把握する。その上で、参加者とともに日本企業に期待される活動やそれを実施する際の課題について理解を深める。詳細は以下をご確認ください。

ワークショップ（無料）

日 時：2019年6月5日（水）午後14時～17時半（開場：13時半）

主 催 者：経済人コー円卓会議（日本委員会およびタイ委員会）、サシン日本センター、明治大学ビジネススクール

後 援：在タイ日本国大使館

会 場：サシン日本センター サシンホール

Sasin Hall, Sasa Patasala Building, 9th Floor, Sasin School of Management (at Soi Chula 12, Phyathai Road, Bangkok, Thailand)

対 象 者：おもにタイから海産物を調達する商社、これを用いて製造する食品製造業、販売する小売業（ペットフード含む）等の、日本企業本社のサステナビリティ・調達・事業戦略・商品企画担当者、および在タイ子会社の経営幹部。さらに、そのサプライヤー。

参加者数：50名～80名程度

言 語：日本語、英語（日本語⇄英語の逐次通訳あり）

お問合せ先：info@crt-japan.jp（担当：岡田）

プログラム 予告なく変更する可能性があります。予めご了承ください。

14.00	開会挨拶 サシン持続可能性マネジメントセンター ディレクター および 経済人コー円卓会議タイ委員会 代表 ニック・ピサリアプット (Nick Pisalyaput)
14.05	在タイ日本国大使館からのご挨拶
14.10	本プログラム実施の背景と、「ビジネスと人権」のグローバルトレンドとサプライチェーンマネジメントの重要性（仮題） 経済人コー円卓会議日本委員会 事務局長 石田寛
14.20	基調講演 ・ 「コミュニティに受けられる企業活動のあり方と、これが生み出す非財務価値（仮題）」サシン経営大学院日本センター所長 藤岡資正 ・ 「アジアにおける『ビジネスと人権』の現状と課題（仮題）」国連開発計画バンコク・リージョナル・ハブ (UNDP Bangkok Regional Hub)
15.00	パネルディスカッション「漁業セクターにおける人権尊重の取組み」 ・ USAID Asia Counter Trafficking in Persons
15.50	休憩
16.05	ディスカッション「日本企業に期待されることと、実施における課題」
17.00	Wrap up
17.20	閉会挨拶、写真撮影
17.30	終了

以上